

LPガス商慣行見直しに向けた取組宣言

横井石油株式会社は、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の改正省令の施行に向けて、取引の適正化及び料金の透明化を図るとともに、事業活動を通じた地域社会の発展に寄与するため、以下のとおり取り組むことを宣言いたします。

【過大な営業行為の制限】

- ・不動産オーナーおよびお客様との間において、LPガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約の締結等を行いません。
- ・お取引先に対し、新制度内容の周知に努めます。
- ・今後対応が必要な契約については、関係者と協力のうえ早期是正に努めます。

【三部料金制の徹底】

- ・LPガス料金の透明化に向け、改正省令施行前までに三部料金制を導入します。

【LPガス料金の情報提供】

・賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。

【組織体制の整備】

- ・コンプライアンス体制の維持、法令順守に努めます。
- ・お客様、協力会社、お得意先等の関係者へ本宣言を周知致します。